

大正十二年度熊本縣熊本市歲入出決算

一、歲入
一、歲入
一、歲入
合計金百八拾九萬六千六百貳拾六圓

歲入出決算

總務課長 大正十二年八月九日 熊本市役所 五拾貳號 武庫

大正十二年度熊本縣熊本市歲入出決算

議第 五 號

大正十二年度熊本縣熊本市歲入出決算



歲 入

一金貳百貳拾五萬八千五百拾九圓五拾壹錢貳厘

歲入決算高

歲 出

一金九拾萬貳千五百四拾八圓貳拾參錢

經常部決算高

一金九拾九萬四千七拾七圓七拾七錢

臨時部決算高

合計金百八拾九萬六千六百貳拾六圓

歲入出差引

殘高參拾六萬壹千八百九拾參圓五拾壹錢貳厘

	二保幼稚園	一〇、五三、六〇〇	九、九〇、〇〇〇	六三、六〇〇	過ヲ生セシハ入園者多カリシニ由ル
	三公會堂	六、四八、六三〇	九、〇〇〇、〇〇〇	△二、五七一、三七〇	不足ヲ生セシハ無料使用多カリシ結果ニ由ル
	四公設市場	二、三七、七五〇	二、三五二、〇〇〇	△一四、二五〇	不足ヲ生セシハ使用間口ノ減少セシニ由ル
	五公園使用料	一、五二、二六〇	一、六〇五、〇〇〇	△七三、七四〇	不足ヲ生セシハ水害ノ爲使用料ノ増額ヲ見合セタルニ由ル
	一督促手数料	八、三八、〇一〇	三、六三、〇〇〇	四、六五、〇一〇	過ヲ生セシハ督促狀發付數多カリシニ由ル
	二入學試驗料	六〇一、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇	過ヲ生セシハ入學志願者多カリシニ由ル
	一證紙收入	八、一七、九五〇	七、〇〇〇、〇〇〇	一、一七、九五〇	過ヲ生セシハ戶籍謄本抄本及證明件數多カリシ結果ニ由ル
三交付金		五四、二九、四四〇	二、五〇、四五〇	七、七、〇四〇	
一國稅徵收	一交付金	三、七七、〇四〇	三、〇六〇、〇〇〇	七、七、〇四〇	過ヲ生セシハ徵收金多カリシニ由ル

	一國稅徵收	三、七七、〇四〇	三、〇六〇、〇〇〇	七、七、〇四〇	過ヲ生セシハ徵收金多カリシニ由ル
	二縣稅徵收	二、五七、〇〇〇	一九、七八、〇〇〇	一、七四九、〇〇〇	過ヲ生セシハ徵收金多カリシニ由ル
	三賦金徵收	八九五、九〇〇	八六〇、〇〇〇	三五、九〇〇	過ヲ生セシハ徵收金多カリシニ由ル
	一縣稅徵收	二、五七、〇〇〇	一九、七八、〇〇〇	一、七四九、〇〇〇	過ヲ生セシハ徵收金多カリシニ由ル
	一交付金	八九五、九〇〇	八六〇、〇〇〇	三五、九〇〇	過ヲ生セシハ徵收金多カリシニ由ル
	一賦金徵收	八九五、九〇〇	八六〇、〇〇〇	三五、九〇〇	過ヲ生セシハ徵收金多カリシニ由ル
	四水利組合費	八二、五二〇	二四、〇〇〇	五、五二〇	過ヲ生セシハ徵收金多カリシニ由ル
	一水利組合費	八二、五二〇	二四、〇〇〇	五、五二〇	過ヲ生セシハ徵收金多カリシニ由ル
四報償金		六、六三、二四〇	五、六五、〇〇〇	九七六、二四〇	過ヲ生セシハ徵收金多カリシニ由ル
	一報償金	六、六三、二四〇	五、六五、〇〇〇	九七六、二四〇	過ヲ生セシハ徵收金多カリシニ由ル
	一報償金	六、六三、二四〇	五、六五、〇〇〇	九七六、二四〇	過ヲ生セシハ徵收金多カリシニ由ル
五國庫下渡金		四、一七、三三〇	一、四〇、三三〇		過ヲ生セシハ瓦斯會社並菊池軌道會社ノ益金多カリシ結果ニ由ル

一義務教育費 下渡金	四、二九四、二二〇	四、二九四、二二〇	二、二九四、二二〇	過ヲ生セシハ下渡割當額多カリシ ニ由ル
二小學校教員 俸給下渡金	八八三、二〇〇	八八三、二〇〇	八八三、八〇〇	不足ヲ生セシハ服役人員ノ豫定ヨ リ減少シタルニ由ル
一役教員俸給 下渡金	八八三、二〇〇	一、七六七、〇〇〇	八八三、八〇〇	
一現役服役 教員俸給	八八三、二〇〇	一、七六七、〇〇〇	八八三、八〇〇	
一教育費補助	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	
六國庫補助	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	
七縣補助	一六、一七三、九一〇	一六、一七三、九一〇	一六、一七三、九一〇	
一土木費補助	三、二〇八、〇〇〇	三、二〇八、〇〇〇	三、二〇八、〇〇〇	
一道路費補助	二、九〇八、〇〇〇	二、九〇八、〇〇〇	二、九〇八、〇〇〇	不足ヲ生セシハ一部補助申請ノ不 許可ニ由ル
二橋梁費補助	三、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	不足ヲ生セシハ事業繰延ノ結果之 ニ伴フ補助ナカリシニ由ル

二教育費補助	三、五七六、〇〇〇	三、五七六、〇〇〇	三、五七六、〇〇〇	不足ヲ生セシハ實業補習學校並補 助割當額少カリシニ由ル
三衛生費補助	八、三五七、九一〇	八、三五七、九一〇	八、三五七、九一〇	不足ヲ生セシハ豫防費ノ支出減少 ニ伴ヒ補助額減少セシニ由ル
四社會事業費 補助	六〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	不足ヲ生セシハ治療費ノ支出減少 ニ伴ヒ補助額減少セシニ由ル
五勸業費補助	四三三、〇〇〇	四三三、〇〇〇	四三三、〇〇〇	不足ヲ生セシハ補助割當額減少シ タルニ由ル
八寄附金	四八、五四五、九一〇	四八、五四五、九一〇	四八、五四五、九一〇	
一土木費 指定寄附費	五、六四六、四〇〇	五、六四六、四〇〇	五、六四六、四〇〇	
一傳染病豫防 費補助	七、八九一、九一〇	八、一七四、〇〇〇	八、一七四、〇〇〇	
一治療費補助	四六六、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	
一共同作業所 建設費補助	六〇〇、〇〇〇	七五〇、〇〇〇	七五〇、〇〇〇	
一産業技術員 費補助	四三三、〇〇〇	四三三、〇〇〇	四三三、〇〇〇	
一學校費補助	三、五七六、〇〇〇	三、五七六、〇〇〇	三、五七六、〇〇〇	

	一 地租附加税	四、三三、六〇	四七、七五、〇〇〇	五七、六八〇	過ヲ生セシハ地租ノ多カリシニ由ル
	二 國稅營業稅附加稅	一八三、 八四六、八六〇	一五九、 六二八、〇〇〇	二四、二八、八六〇	過ヲ生セシハ國稅營業稅ノ多カリシニ由ル
	三 所得稅附加稅	一五、 二七、二九〇	二五、 二六〇、〇〇〇	四三、〇二、二九〇	過ヲ生セシハ所得稅ノ多カリシニ由ル
	四 賣藥營業稅附加稅	四〇、九四〇	七〇、〇〇〇	△二九、〇六〇	不足ヲ生セシハ前年與ニ同ノ額ヲ入未得
	五 取引所營業稅附加稅	三、二八〇、五三〇	四、〇〇〇、〇〇〇	△七九、四七〇	不足ヲ生セシハ十三年一月分ノ本稅ヨリ廢止ノ結果ニ由ル
	六 戶數附加稅割	四五四、 七四、五四〇	四五六、 五二、〇〇〇	△三八、四六〇	不足ヲ生セシハ一部年度内收入ニ至ラサリシモノアリシニ由ル
	一 戶數附加稅割	四五四、 七四、五四〇	四五六、 五二、〇〇〇	△三八、四六〇	不足ヲ生セシハ一部年度内收入ニ至ラサリシモノアリシニ由ル

	七縣稅營業稅附加稅	二六、四七六、〇四〇		二六、四七六、〇四〇	二七、〇〇〇、〇〇〇	△五三、九六〇	不足ヲ生セシハ一部年度内收入ニ至ラサリシモノアリシニ由ル
	八縣稅雜種稅附加稅	二六五、〇九七、九五〇		二六五、〇九七、九五〇	二二、六八五、〇〇〇	五、四二二、九五〇	過ヲ生セシハ縣稅雜種稅ノ多カリシニ由ル
	九特別稅電氣扇使用稅	六、八七五、〇〇〇		六、八七五、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇	八七五、〇〇〇	過ヲ生セシハ使用者多カリシニ由ル
歲入合計		二、二五六、五二九、五二二		二、二五六、五二九、五二二	一、九九六、〇九〇、〇〇〇	二六〇、四二九、五二二	

七

二會議費	一役所修繕費	二八、三四〇	三、四、〇〇〇	三、一、六六〇	過ヲ生セシハ修繕ケ所少カリシニ由ル
一費用辨償 六、〇五二、〇〇〇	一議員辨償費 四、九七二、〇〇〇	六、〇五二、〇〇〇	五、二、三六、〇〇〇	二、六四、〇〇〇	過ヲ生セシハ議員ノ缺席少カリシニ由ル
二給料 七、〇〇〇	二參事會員辨償費 一、〇八〇、〇〇〇	七、〇〇〇	九六〇、〇〇〇	△二、〇〇〇	不足ヲ生セシハ開會度數ノ多カリシニ由ル
二給料 七、〇〇〇	一書記給料 七、〇〇〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	—	
三雜給 二六、七〇〇	一手品當 五、〇〇〇	二六、七〇〇	二〇〇、〇〇〇	七、三八〇	
	二使丁給及 四、二、五〇〇	四、二、五〇〇	四、二、五〇〇	三、五〇〇	過ヲ生セシハ臨時書記ノ備入少カリシニ由ル
	三備人料 三、五、三〇〇	三、五、三〇〇	七、〇〇〇	四、一、七六〇	過ヲ生セシハ人夫ノ備入少カリシニ由ル

四需用費 三、三九七、四〇〇	一備品費 八六、六四〇	三、三九七、四〇〇	三、三九四、〇〇〇	五、六、六〇〇	不足ヲ生セシハ市會議場並參事會室設備品ノ購入ヲ要セシニ由ル
	二消耗品費 五、七五〇	五、七五〇	二、三、〇〇〇	一七、三五〇	過ヲ生セシハ筆紙墨並雜品ノ購入少カリシニ由ル
	三印刷費 三、二四五、〇〇〇	三、二四五、〇〇〇	三、六、七四、〇〇〇	四、八、九六〇	過ヲ生セシハ議案印刷價格ノ低廉ナリシニ由ル
	四通信運搬費 八、〇〇〇	八、〇〇〇	一七、〇〇〇	九、〇〇〇	過ヲ生セシハ郵便電信料ヲ要セサリシニ由ル
	五點燈費 〇	〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	支出ナキハ夜間開會ナカリシ結果ニ由ル
三土木費 八三、〇七一、七二〇	一道路橋梁費 四、四三、七六〇	八三、〇七一、七二〇	四、四三、七六〇	五、九、五二、二六〇	
	二道路修繕費 三七、八一九、六二六、八七八、〇〇〇	三七、八一九、六二六、八七八、〇〇〇	一、〇、五八、三九〇	一、〇、五八、三九〇	過ヲ生セシハ砂利低廉ニ購入シ得タルト土砂ノ購入少カリシニ由ル
	三橋梁修繕費 四、四〇五、五二〇	四、四〇五、五二〇	五、二、九三、〇〇〇	八、八七、四八〇	過ヲ生セシハ請負價格ノ低廉ナリシニ由ル
	三撒水費 一、九六七、六六〇	一、九六七、六六〇	一、三、五六、〇〇〇	△六、一一、六六〇	不足ヲ生セシハ撒水個所ノ多カリシニ由ル

四並木費	二〇、九七〇	三、七〇〇	二四、〇〇〇	過ヲ生セシハ、蟻虫等ノ發生比較的 少カリシ結果、驅除人夫雇入等ノ少 カリシニ由ル
五街燈費	二、〇二七、〇〇〇	二、四〇三、〇〇〇	三七五、九〇〇	過ヲ生セシハ、點火工事ノ遅レタル ト器具ノ破損少カリシトニ由ル
二治水堤防費	一、三六二、七〇〇	一、四六一、〇〇〇	九、三三〇	過ヲ生セシハ、修繕ケ所ノ少カリシ ニ由ル
一堤防修繕費	七四、一三〇	八二〇、〇〇〇	八五、八七〇	過ヲ生セシハ、修繕ケ所ノ少カリシ ニ由ル
二浚渫費	一七五、五〇〇	一八〇、〇〇〇	四、五〇〇	過ヲ生セシハ、浚渫ノケ所少カリシ ニ由ル
三急水防禦費	四三、一四〇	四七、一〇〇	七、八六〇	過ヲ生セシハ、防禦材料ノ購入少カ リシニ由ル
三惡水路費	六、四〇〇	六、〇〇〇	六〇〇	
一惡水路 修繕費	六、三、四〇〇	六、三、〇〇〇	六〇〇	
一雜給	一四九、四八〇	一五〇、〇〇〇	五〇	過ヲ生セシハ、器具購入ノ少カリシ ニ由ル
二需用費	九七二、一八〇	九九二、〇〇〇	一九、八〇〇	
四測量 計量費及	一、二二、六六〇	一、一四一、〇〇〇	二〇、三四〇	
一雜給	一四九、四八〇	一五〇、〇〇〇	五〇	
二需用費	九七二、一八〇	九九二、〇〇〇	一九、八〇〇	

五渡舟費	四三、三八〇	五五四、〇〇〇	一〇〇、六二〇	過ヲ生セシハ、渡場整理人夫ノ使役 少カリシト、橋材繫留用鐵線等ノ購 入中止シタルトニ由ル
六諸費	三、六四八、七三〇	三、八八九、二七〇	三、八九九、二七〇	過ヲ生セシハ、工手並自動車運轉手 ノ採用遅延シタルニ由ル
一雜給	八、三九、八四〇	九、〇八六、〇〇〇	七六八、一六〇	過ヲ生セシハ、自動車購入價格ノ低 廉ナリシト、揮發油ノ購入少カリシ ニ由ル
二需用費	三、三六、八九〇	三、四九、〇〇〇	三、一三〇、一〇〇	
四教育費	四六八、 九六六、六八〇	四七一、 一三五、〇〇〇	三、一九九、三三〇	過ヲ生セシハ、低級者ヲ採用セシト 時々缺員アリシニ由ル
一小學校費	三五一、 四九三、四二〇	三五一、 五六一、〇〇〇	一、〇六六、五八〇	過ヲ生セシハ、一時缺員アリシニ由 ル
一教員給料	二二、 三二八、六六〇	二七四、 九四三、〇〇〇	三、六一四、三三〇	過ヲ生セシハ、一時缺員アリシニ由 ル
二學校醫手當	二、六九、八五〇	二、六七〇、〇〇〇	一五〇	過ヲ生セシハ、一時缺員アリシニ由 ル
三使丁給	八、二五三、九九〇	八、四九六、〇〇〇	二四三、〇二〇	過ヲ生セシハ、一時缺員アリシニ由 ル
四旅費	二、三六、五七〇	一、九九〇、〇〇〇	三三六、五七〇	不足ヲ生セシハ、臨時出張ヲ要セシ ト赴任者ノ多カリシニ由ル

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

五 豫 傳 染 費 病		一 雜	給	三、三九、四〇〇	九、〇〇九、九四〇	三教育研究費	四七、七〇〇	九三九、〇〇〇	四六〇、三〇〇	過ヲ生セシハ教育調査費ヲ要セサ リシトニ由ル
		一 手	當	八二、四〇〇	三、三九、四〇〇	四教育指導費	七六、〇〇〇	一、〇五〇、〇〇〇	二八九、〇〇〇	過ヲ生セシハ一部指導者ヲ得サリ シ爲メ指導手當ノ支出少カリシニ 由ル
		二 治 療 料		〇	〇			九、七三、〇〇〇	七三、〇六〇	
		三 遺 族 扶 助 料		〇	〇			六四、〇〇〇	△二七、四〇〇	不足ヲ生セシハ患者多カリシ爲メ 豫防救治從事日數ノ増加セシニ由 ル
		四 吊 祭 料		〇	〇			一、〇〇〇	一、〇〇〇	支出ナキハ治療ノ必要ヲ生セサリ シニ由ル
		五 旅 費		二〇〇、四〇〇	六三、〇〇〇			一、〇〇〇	一、〇〇〇	支出ナキハ遺族扶助ノ必要ナカリ シニ由ル
		六 備 人 料		二、二七、六〇〇	二、一三、〇〇〇			四二、六〇〇	△二六、六〇〇	過ヲ生セシハ出張度數ノ少カリシ ニ由ル
二 需 用 費				二、二六九、三〇〇	二、四三三、〇〇〇			一四、二六〇	一五、七〇〇	不足ヲ生セシハ傳染病患者増加ニ 伴ヒ之ニ要スル器具ノ購入多カリ シニ由ル
		一 備 品 費		一三、六〇〇	一〇〇、〇〇〇			△三、六六〇		過ヲ生セシハ消毒藥品代ノ低廉ナ リシニ由ル
		二 消 耗 品 費		一、九三六、七四〇	二、〇七七、〇〇〇			二九、三四〇		過ヲ生セシハ第二回要種痘者ノ通 信度數ノ少カリシニ由ル
		三 通 信 運 搬 費		△三五、六六〇	二、六五、〇〇〇			一、七六〇		過ヲ生セシハ印刷代ノ低廉ナリシ ニ由ル
		四 印 刷 費		一一五、二二〇	一一七、〇〇〇			六、〇〇〇		過ヲ生セシハ借家料ノ低廉ナリシ ニ由ル
		五 借 家 料		八五、〇〇〇	六四、〇〇〇			四二、七六〇		
三 諸 費				三、四二二、二四〇	三、八六四、〇〇〇			一、三〇〇		
		一 衛 生 會 費 組		六九八、七〇〇	七〇〇、〇〇〇			九六〇		過ヲ生セシハ組長會議ニ要セシ人 夫傭入少カリシニ由ル
		二 衛 生 會 費 談		一九一、〇四〇	一九二、〇〇〇			一、一〇〇		支出ナキハ交通遮斷ノ必要ヲ生セ サリシニ由ル
		三 交 通 遮 斷 費		〇	一、〇〇〇			一、〇〇〇		支出ナキハ死体焼却ノ必要ナカリ シニ由ル
		四 死 体 燒 却 費		〇	一、〇〇〇			四八、五〇〇		過ヲ生セシハ浚渫ヲ要スル井戸少 カリシニ由ル
六 豫 防 費		五 浚 水 井 戸 費		二、五二、五〇〇	二、九七〇、〇〇〇					

五 豫 傳 染 費 病		一 雜	給	三、三九、四〇〇	九、〇〇九、九四〇	三教育研究費	四七、七〇〇	九三九、〇〇〇	四六〇、三〇〇	過ヲ生セシハ教育調査費ヲ要セサ リシトニ由ル
		一 手	當	八二、四〇〇	三、三九、四〇〇	四教育指導費	七六、〇〇〇	一、〇五〇、〇〇〇	二八九、〇〇〇	過ヲ生セシハ一部指導者ヲ得サリ シ爲メ指導手當ノ支出少カリシニ 由ル
		二 治 療 料		〇	〇			九、七三、〇〇〇	七三、〇六〇	
		三 遺 族 扶 助 料		〇	〇			六四、〇〇〇	△二七、四〇〇	不足ヲ生セシハ患者多カリシ爲メ 豫防救治從事日數ノ増加セシニ由 ル
		四 吊 祭 料		〇	〇			一、〇〇〇	一、〇〇〇	支出ナキハ治療ノ必要ヲ生セサリ シニ由ル
		五 旅 費		二〇〇、四〇〇	六三、〇〇〇			一、〇〇〇	一、〇〇〇	支出ナキハ遺族扶助ノ必要ナカリ シニ由ル
		六 備 人 料		二、二七、六〇〇	二、一三、〇〇〇			四二、六〇〇	△二六、六〇〇	過ヲ生セシハ出張度數ノ少カリシ ニ由ル
二 需 用 費				二、二六九、三〇〇	二、四三三、〇〇〇			一四、二六〇	一五、七〇〇	不足ヲ生セシハ傳染病患者増加ニ 伴ヒ之ニ要スル器具ノ購入多カリ シニ由ル
		一 備 品 費		一三、六〇〇	一〇〇、〇〇〇			△三、六六〇		過ヲ生セシハ消毒藥品代ノ低廉ナ リシニ由ル
		二 消 耗 品 費		一、九三六、七四〇	二、〇七七、〇〇〇			二九、三四〇		過ヲ生セシハ第二回要種痘者ノ通 信度數ノ少カリシニ由ル
		三 通 信 運 搬 費		△三五、六六〇	二、六五、〇〇〇			一、七六〇		過ヲ生セシハ印刷代ノ低廉ナリシ ニ由ル
		四 印 刷 費		一一五、二二〇	一一七、〇〇〇			六、〇〇〇		過ヲ生セシハ借家料ノ低廉ナリシ ニ由ル
		五 借 家 料		八五、〇〇〇	六四、〇〇〇			四二、七六〇		
三 諸 費				三、四二二、二四〇	三、八六四、〇〇〇			一、三〇〇		
		一 衛 生 會 費 組		六九八、七〇〇	七〇〇、〇〇〇			九六〇		過ヲ生セシハ組長會議ニ要セシ人 夫傭入少カリシニ由ル
		二 衛 生 會 費 談		一九一、〇四〇	一九二、〇〇〇			一、一〇〇		支出ナキハ交通遮斷ノ必要ヲ生セ サリシニ由ル
		三 交 通 遮 斷 費		〇	一、〇〇〇			一、〇〇〇		支出ナキハ死体焼却ノ必要ナカリ シニ由ル
		四 死 体 燒 却 費		〇	一、〇〇〇			四八、五〇〇		過ヲ生セシハ浚渫ヲ要スル井戸少 カリシニ由ル
六 豫 防 費		五 浚 水 井 戸 費		二、五二、五〇〇	二、九七〇、〇〇〇					

[illegible]

[illegible]

九公園費	二需用費	一六、五七〇	六賞與	七、八、〇〇〇	三四〇、〇〇〇	△四八、〇〇〇	不足ヲ生セシハ常夫勤務ノ成績ニ 基キ賞與増加給與セシニ由ル
	三修繕費	一九、〇〇〇	一備品費	一、〇六八、四六〇	九〇三、〇〇〇	△一五、四六〇	不足ヲ生セシハ汚物搬出車ノ新調 並修理ヲ要セシモノアリシニ由ル
			二消耗品費	三三、五九〇	三〇一、〇〇〇	六八、四〇〇	過ヲ生セシハ雜品ノ購入少カリシ ニ由ル
			三印刷費	五九、八〇〇	四九、〇〇〇	△一〇、八〇〇	不足ヲ生セシハ臨時印刷ノ必要アリ シニ由ル
			四被服費	四五、六〇〇	五九、〇〇〇	三六、四〇〇	過ヲ生セシハ常夫欠員ノ結果法被 ノ調製少カリシニ由ル
			五點燈費	一〇九、二〇〇	一〇六、〇〇〇	△三、二〇〇	不足ヲ生セシハ燒却場等ノ新設ニ 伴ヒ點燈ケ所ノ多カリシニ由ル
			六雜品費	一六、九二〇	三五、〇〇〇	一八、〇八〇	過ヲ生セシハ雜品購入ノ少カリシ ニ由ル
			一修繕費	一九、〇〇〇	一九、〇〇〇	〇	
			一〇五七、九七〇	一、二六〇、〇〇〇	二〇一、〇〇〇		

一 雜 給	八五、六〇〇	八五、六〇〇	一、〇一六、〇〇〇	一五、四〇〇	過ヲ生セシハ庭園手入ノ一部ヲ中 止シタルニ由ル
一番衛給	三三六、〇〇〇	三三六、〇〇〇	〇		
二備人料	五四、六〇〇	六五七、〇〇〇	一五、四〇〇		
三賞與	二五、〇〇〇	二三、〇〇〇	△二、〇〇〇		不足ヲ生セシハ勤務ノ成績ニ基キ 賞與ノ給額ヲ増給セシニ由ル
二需用費	一三、一七〇	一八三、〇〇〇	△一九、八〇〇		不足ヲ生セシハ器具修繕ノ多カリ シニ由ル
一備品費	一〇一、七〇〇	九六、〇〇〇	△六、七〇〇		
二消耗品費	三一、九〇〇	三二、〇〇〇	〇一〇		不足ヲ生セシハ器具電球等ノ破損 ノ多カリシニ由ル
三点燈費	九、八三〇	五、〇〇〇	△四、八三〇		過ヲ生セシハ一部ノ植樹ヲ中止シ タルニ由ル
四雜費	一八、六五〇	五〇、〇〇〇	三一、三五〇		
三修繕費	二九、一〇〇	六一、〇〇〇	三一、八〇〇		
一修繕費	二九、二〇〇	六一、〇〇〇	三一、八〇〇	過ヲ生セシハ修繕ノ箇所少カリシ ニ由ル	

十公設市場費		四、七三〇、二四〇	四、七三〇、二四〇	五、五六六、〇〇〇	八三五、七六〇
一給料	二、一三四、七〇〇	二、一三四、七〇〇	二、九六、〇〇〇	七九三、三三〇	過ヲ生セシハ監督員一名缺員アリ シニ由ル
二雜給	三九一、四六〇	三九一、四六〇	三二一、〇〇〇	七七一、四六〇	過ヲ生セシハ出張度數ノ少カリシ ニ由ル
一旅費	三五、九六〇	三五、九六〇	二五、〇〇〇	七九、〇四〇	過ヲ生セシハ出張度數ノ少カリシ ニ由ル
二傭人料	八、五〇〇	八、五〇〇	一〇、〇〇〇	一、五〇〇	過ヲ生セシハ人夫ノ傭入少カリシ ニ由ル
三賞與	三四八、〇〇〇	三四八、〇〇〇	一九六、〇〇〇	△五、〇〇〇	不足ヲ生セシハ勤務ノ成績ニ基キ 賞與増加給與セシニ由ル
三需用費	一、六七、三三〇	一、六七、三三〇	一、六七、〇〇〇	一二三、七〇〇	過ヲ生セシハ印刷價格ノ低廉ナリ シニ由ル
一備品費	二一九、六〇〇	二一九、六〇〇	一三二、〇〇〇	二一、三九〇	過ヲ生セシハ諸器具購入品ノ價格 低廉ナリシニ由ル
二消耗品費	二二三、五〇〇	二二三、五〇〇	二二三、〇〇〇	四〇〇	
三印刷費	六三、三〇〇	六三、三〇〇	八、〇〇〇	二七、七〇〇	

十一勸業諸費		四、五七七、三〇〇	四、五七七、三〇〇	五、四一七、〇〇〇	八三九、七〇〇
一講習費	五五二、七〇〇	五五二、七〇〇	六〇〇、〇〇〇	四七、三〇〇	過ヲ生セシハ商工講演會ノ開催少 カリシニ由ル
二實業視察費	二、三七〇、〇〇〇	二、三七〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	一三〇、〇〇〇	
一市場修繕費	五九、七六〇	五九、七六〇	五〇、〇〇〇	二二〇	過ヲ生セシハ比較商品ノ買入少カ リシニ由ル
四修繕費	五九、七六〇	五九、七六〇	五〇、〇〇〇	二二〇	
七借家料及	七〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	〇	過ヲ生セシハ電球等ノ破損少カリ シニ由ル
八雜費	二九、七二〇	二九、七二〇	七五、〇〇〇	四、六〇〇	過ヲ生セシハ缺勤アリシ爲日割支 給ヲナシタルニ由ル
六賄費	二二三、六二〇	二二三、六二〇	二五二、〇〇〇	二六、三六〇	
五通信運搬費	二三四、〇〇〇	二三四、〇〇〇	二三四、〇〇〇	〇	
四點燈費	七〇、四二〇	七〇、四二〇	八一、〇〇〇	一〇、五九〇	

[illegible][illegible]

十四警備費	一雜給	二需用費	一備品費	二消耗品費	三賄服費	四被服費	五雜品費	三修繕費
一二、九五、一九〇	四、二八、九〇〇	六、三四、一九〇	三、三六、一四〇	九〇五、四二〇	一、三四、〇〇〇	四九、九九〇	二八、七五〇	六九、一〇〇
一二、九五、一九〇	四、二八、九〇〇	八、一〇七、〇〇〇	四、二七、〇〇〇	一、一〇四、〇〇〇	一、九五、〇〇〇	四八四、〇〇〇	四一五、〇〇〇	七〇、〇〇〇
一二、三四、八二〇	四〇四、一〇〇	一、七九、七二〇	八六、八六〇	一九、五九〇	六〇一、〇〇〇	四〇、〇一〇	一三、一五〇	二六、〇〇〇
過ヲ生セシハ幾部消防組ノ組織成 立セザリシト出場度數ノ少カリシ ニ由ル	支出ナキハ賞與スヘキモノナカリ シニ由ル	過ヲ生セシハ幾部消防組ノ組織成 立セザリシト出場度數ノ少カリシ ニ由ル	過ヲ生セシハ幾部消防組ノ組織成 立セザリシト出場度數ノ少カリシ ニ由ル	過ヲ生セシハ幾部消防組ノ組織成 立セザリシト出場度數ノ少カリシ ニ由ル	過ヲ生セシハ幾部消防組ノ組織成 立セザリシト出場度數ノ少カリシ ニ由ル	過ヲ生セシハ幾部消防組ノ組織成 立セザリシト出場度數ノ少カリシ ニ由ル	過ヲ生セシハ幾部消防組ノ組織成 立セザリシト出場度數ノ少カリシ ニ由ル	過ヲ生セシハ幾部消防組ノ組織成 立セザリシト出場度數ノ少カリシ ニ由ル

十五財産費	一修繕費	一火災保険料	二雜費	一諸稅	十七神社費	一神饌幣帛料
三、五六、八〇〇	六九、一〇〇	三、五四、八九〇	二四、九一〇	四五、四七〇	六五、七五〇	六四、〇〇〇
三、五六、八〇〇	四、二九六、〇〇〇	四、二六六、〇〇〇	三〇、〇〇〇	二九、〇〇〇	七五、〇〇〇	六二九、〇〇〇
七三〇、一〇〇	二八、〇〇〇	七五、一一〇	五、〇九〇	△一六、四七〇	△七、一一〇	二五、〇〇〇
過ヲ生セシハ幾部消防組ノ組織成 立セザリシ爲修繕ケ所ノ少カリシ ニ由ル	過ヲ生セシハ幾部消防組ノ組織成 立セザリシ爲修繕ケ所ノ少カリシ ニ由ル	過ヲ生セシハ幾部消防組ノ組織成 立セザリシ爲修繕ケ所ノ少カリシ ニ由ル	過ヲ生セシハ幾部消防組ノ組織成 立セザリシ爲修繕ケ所ノ少カリシ ニ由ル	過ヲ生セシハ幾部消防組ノ組織成 立セザリシ爲修繕ケ所ノ少カリシ ニ由ル	過ヲ生セシハ幾部消防組ノ組織成 立セザリシ爲修繕ケ所ノ少カリシ ニ由ル	過ヲ生セシハ幾部消防組ノ組織成 立セザリシ爲修繕ケ所ノ少カリシ ニ由ル

三 雜 支 出			優良納税者 三及組合表彰 費			過ヲ生セシハ式費ニ要スル物品ノ 價格低廉ナリシニ由ル		
一 滯納處分費	七、五三、三九〇	一〇一、一〇〇	一、九七、五八〇	二、〇〇〇、〇〇〇	三、四一〇	過ヲ生セシハ滯納處分件數ノ少カ リシニ由ル		
二 過年度支出	四、三六、六七〇	一〇一、一〇〇	七、五三、三九二	一、五五、〇〇〇	四、〇五一、六一〇			
一 拂誤納金	三、三六、六七〇	四、五二、〇〇〇	四、五二、〇〇〇	一、五六、三三〇				
二 年度後追拂	七六、〇〇〇	〇	〇	七六、〇〇〇		過ヲ生セシハ過年度ニ於ケル過誤 納金少カリシニ由ル		
三 繰替金	〇	〇	〇	三、九〇〇、〇〇〇	三、九〇〇、〇〇〇	不足ヲ生セシハ前年度ニ於テ道路 費ノ支出ヲ了セザリシモノアリシ ニ由ル		
一 行旅病人及 死亡人取扱 費繰替金	〇	一、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇		支出ナキハ繰替金ノ全部年度内戻 入完結シタルニ由ル		
二 召集旅費 繰替金	〇	六〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇		支出ナキハ繰替ヲ要セサリシニ由 ル		
三 召集雜費 繰替金	〇	三〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇		全 上		

四 繰兵旅費 替金			支出ナキハ繰替金ノ全部年度内戻 入完結シタルニ由ル		
一 奉送迎費	一、八四一、三〇〇	一、八四一、三〇〇	一、八四一、三〇〇	一、八四一、三〇〇	不足ヲ生セシハ設備費多額ヲ要セ シニ由ル
五 奉祝費	一、一〇五、二一〇	一、一〇五、二一〇	一、一〇五、二一〇	一、一〇五、二一〇	過ヲ生セシハ設備費ノ少カリシニ 由ル
一 奉御祝成婚 費	一、一〇五、二一〇	一、一〇五、二一〇	一、一〇五、二一〇	一、一〇五、二一〇	
三 豫備費	〇	〇	〇	〇	
一 豫備費	〇	〇	〇	〇	
一 豫備費	〇	〇	〇	〇	
經常部計	九〇二、四八、二一〇	九〇二、四八、二一〇	九〇二、四八、二一〇	九〇二、四八、二一〇	

汚物焼却場 一 費	九、二五、四六〇		敷地買收費	二、〇四、七一〇	二、四〇〇、〇〇〇	三七四、五四〇	過ヲ生セシハ買收價格ノ低廉ナリ シニ由ル
獎勵費			二建築費	七、〇八四、七五〇	七、一〇〇、〇〇〇	一五、二五〇	過ヲ生セシハ建築價格ノ低廉ナリ シニ由ル
六勸業諸費	一〇、六六九、四〇〇			一〇、六六九、四〇〇	一一、一四一、〇〇〇	四七一、六〇〇	
一獎勵費	五、一八九、四〇〇		一獎勵費	五、一八九、四〇〇	五、六六一、〇〇〇	四七一、六〇〇	
二實業視察費	五、四八〇、〇〇〇		一獎勵費	五、一八九、四〇〇	五、六六一、〇〇〇	四七一、六〇〇	
七社會事業費	一七、五三三、五三〇		支那滿洲實業視察費	五、四八〇、〇〇〇	五、四八〇、〇〇〇	二、三〇八、〇〇〇	
一地方改善費	一、四四四、〇〇〇		共同作業場 一建築費	一、四四四、〇〇〇	一、四四四、〇〇〇	一、四四四、〇〇〇	

二住宅費	二五、二五、六四〇		一住宅營繕費	二五、二五、六四〇	二五、一五〇、〇〇〇	二四、三六〇	過ヲ生セシハ工事受負價格ノ低廉ナリシニ由ル
三視察費	六〇〇、〇〇〇		支那滿洲視察費	六〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	一、〇三三、六四〇	
四震災救護費	一、三八七、一八〇		一震災救護費	一、三八七、一八〇	一、〇〇〇、〇〇〇	△三八七、一八〇	
五公設運動場	四、九四六、七〇〇		敷地買收費	四、九四六、七〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	一、〇五三、二九〇	不足ヲ生セシハ新聞登載料等ノ支出ヲ要セシニ由ル
八公會堂費	二、二四八、〇〇〇		一敷地買收費	四、九四六、七〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	一、〇五三、二九〇	過ヲ生セシハ豫定ノ買收敷地減少セシニ由ル
一公會堂費	二、二四八、〇〇〇		一附屬設費	二、二四八、〇〇〇	二、二四八、〇〇〇	一、〇三三、二九〇	

寄附金	一 土木費寄附	二 教育費寄附	三 雜支出	四 寄贈金積立	五 救濟事業費補助	六 在郷軍人會費補助	七 紫苑補助會費	八 自營協會補助費	九 在郷軍人會費補助	一〇 市農補助會費	一一 養蠶組合補助費	一二 共進會協賛會費補助	一三 產業組合補助費	一四 支出ナキハ補助ノ請求ナカリシニ由ル
	二、六六九、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	一九〇、一五四、〇〇〇	三、九〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二九〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	五七、〇〇〇	
	六、六六九、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	一九〇、一五四、〇〇〇	三、九〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二九〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	五七、〇〇〇	
	二、六六九、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	一九〇、一五四、〇〇〇	三、九〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二九〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	五七、〇〇〇	
	二、六六九、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	一九〇、一五四、〇〇〇	三、九〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二九〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	五七、〇〇〇	

寄附金	一 土木費寄附	二 教育費寄附	三 雜支出	四 寄贈金積立	五 救濟事業費補助	六 在郷軍人會費補助	七 紫苑補助會費	八 自營協會補助費	九 在郷軍人會費補助	一〇 市農補助會費	一一 養蠶組合補助費	一二 共進會協賛會費補助	一三 產業組合補助費	一四 支出ナキハ補助ノ請求ナカリシニ由ル
	二、六六九、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	一九〇、一五四、〇〇〇	三、九〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二九〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	五七、〇〇〇	
	六、六六九、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	一九〇、一五四、〇〇〇	三、九〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二九〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	五七、〇〇〇	
	二、六六九、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	一九〇、一五四、〇〇〇	三、九〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二九〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	五七、〇〇〇	
	二、六六九、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	一九〇、一五四、〇〇〇	三、九〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二九〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	五七、〇〇〇	

役所營繕費 本年度支出額	一 本 所 營 繕 費 本 年 度 支 出 額	二 七 五 、 三 四 四 、 一 〇	細川侯爵家 一 寄 贈 金 積 立 金	三、九〇〇、〇〇〇	三、九〇〇、〇〇〇		
土木費本年 度支出額	一 路 橋 梁 費 本 年 度 支 出 額		役所營繕費 本年度支出額	二 七 五 、 三 四 四 、 一 〇	二 七 五 、 三 四 四 、 一 〇	一 八 〇 八 九 四 、 一 〇	不足ヲ生セシハ前年度所屬工事ヲ繰越施工シタルニ由ルモノニシテ前年度以前ノ支出額金拾貳萬五千五百九拾九圓七拾壹錢ヲ以テ充當セ
教育費本年 度支出額	一 工 學 校 費 本 年 度 支 出 額	三、〇九四、五九〇	道路改修費 本年度支出額	一 九 八 五 、 一 〇 〇 〇	一 九 八 五 、 一 〇 〇 〇	五、四一〇	支出ナキハ潰地ノ買収交渉調ハサ リシ爲工事着手ノ運ニ至ラサリシ ニ由ル
工役所費	一 工 學 校 費 本 年 度 支 出 額	三、〇九四、五九〇	商工學校 設備費本年 度支出額	三、〇九四、五九〇	三、〇九四、五九〇	五、四一〇	過ヲ生セシハ設備品ノ價格低廉ナ リシモノアリシニ由ル
		一八、一八八、四一〇		一八、一八八、四一〇	一八、一八八、四一〇	一、五九〇	

一營繕費二八、一八八、四一〇	一 役 所 營 繕 費 二 八 、 一 八 八 、 四 一 〇	一、五九〇	過ヲ生セシハ營繕ノケ所少カリシ ニ由ル
大分擔金	一 分 擔 金	五、四五〇、〇〇〇	
	一 分 擔 金	五、四五〇、〇〇〇	
臨時部計		九四、〇七七、七〇	
歲出合計		一、八八六、六二六、〇〇〇	

右之通り精算候儀相違無之候也

大正十三年七月三十一日

熊本市收入役 今村喜三郎

右審査候處不都合無之二付市會ノ認定ニ附ス

大正十四年 月 日提出

熊本市長 高橋守雄

大五十二年十一月十一日

[illegible]

議第廿六號

恩賜特別基本財産大正十貳年度歳入出決算

歳入

一金貳拾參圓九拾七錢

歳入決算高

歳出

一金貳拾參圓九拾七錢

歳出決算高

歲入

歲入決算高

歲
出

歲出決算高

[illegible]

歲入

決 算		決 算		決 算		附 記	
科 目	項 目	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	過 不 足	附 記
						△印ハ不足	
一積立金ヨリ 生スル收入	一積立金收入	二、六七〇		二、六七〇	二、〇〇〇	三三〇	
			一預金利子	二、六七〇	二、〇〇〇	三三〇	
二繰入金		三、九〇〇、〇〇〇		三、九〇〇、〇〇〇	三、九〇〇、〇〇〇	—	
	一計一般補填會	三、九〇〇、〇〇〇		三、九〇〇、〇〇〇	三、九〇〇、〇〇〇	—	
			一計一般補填會	三、九〇〇、〇〇〇	三、九〇〇、〇〇〇	—	
歳入合計		三、九二、六七〇		三、九二、六七〇	三、九二、〇〇〇	三三〇	

細
二

熊本市收入役 今村喜三郎

右審査候處不都合無之二付市會ノ認定ニ附ス

熊本市長 高橋 守雄

[illegible]

議 第 四 號

大正十二年度熊本縣熊本市基本財産歳入出決算

決 算 入		決 算 出		明 細	
歳 入		歳 出		歳 入 決 算 高	
一金五萬四千參百貳拾貳圓七拾九錢九厘		一金五萬四千參百貳拾貳圓七拾九錢九厘		歳 出 決 算 高	
一、地價金		一、地價金		地價金	
二、地價金		二、地價金		地價金	
三、地價金		三、地價金		地價金	
四、地價金		四、地價金		地價金	
五、地價金		五、地價金		地價金	
六、地價金		六、地價金		地價金	
七、地價金		七、地價金		地價金	
八、地價金		八、地價金		地價金	
九、地價金		九、地價金		地價金	
十、地價金		十、地價金		地價金	
十一、地價金		十一、地價金		地價金	
十二、地價金		十二、地價金		地價金	
十三、地價金		十三、地價金		地價金	
十四、地價金		十四、地價金		地價金	
十五、地價金		十五、地價金		地價金	
十六、地價金		十六、地價金		地價金	
十七、地價金		十七、地價金		地價金	
十八、地價金		十八、地價金		地價金	
十九、地價金		十九、地價金		地價金	
二十、地價金		二十、地價金		地價金	
二十一、地價金		二十一、地價金		地價金	
二十二、地價金		二十二、地價金		地價金	
二十三、地價金		二十三、地價金		地價金	
二十四、地價金		二十四、地價金		地價金	
二十五、地價金		二十五、地價金		地價金	
二十六、地價金		二十六、地價金		地價金	
二十七、地價金		二十七、地價金		地價金	
二十八、地價金		二十八、地價金		地價金	
二十九、地價金		二十九、地價金		地價金	
三十、地價金		三十、地價金		地價金	
三十一、地價金		三十一、地價金		地價金	
三十二、地價金		三十二、地價金		地價金	
三十三、地價金		三十三、地價金		地價金	
三十四、地價金		三十四、地價金		地價金	
三十五、地價金		三十五、地價金		地價金	
三十六、地價金		三十六、地價金		地價金	
三十七、地價金		三十七、地價金		地價金	
三十八、地價金		三十八、地價金		地價金	
三十九、地價金		三十九、地價金		地價金	
四十、地價金		四十、地價金		地價金	
四十一、地價金		四十一、地價金		地價金	
四十二、地價金		四十二、地價金		地價金	
四十三、地價金		四十三、地價金		地價金	
四十四、地價金		四十四、地價金		地價金	
四十五、地價金		四十五、地價金		地價金	
四十六、地價金		四十六、地價金		地價金	
四十七、地價金		四十七、地價金		地價金	
四十八、地價金		四十八、地價金		地價金	
四十九、地價金		四十九、地價金		地價金	
五十、地價金		五十、地價金		地價金	
五十一、地價金		五十一、地價金		地價金	
五十二、地價金		五十二、地價金		地價金	
五十三、地價金		五十三、地價金		地價金	
五十四、地價金		五十四、地價金		地價金	
五十五、地價金		五十五、地價金		地價金	
五十六、地價金		五十六、地價金		地價金	
五十七、地價金		五十七、地價金		地價金	
五十八、地價金		五十八、地價金		地價金	
五十九、地價金		五十九、地價金		地價金	
六十、地價金		六十、地價金		地價金	
六十一、地價金		六十一、地價金		地價金	
六十二、地價金		六十二、地價金		地價金	
六十三、地價金		六十三、地價金		地價金	
六十四、地價金		六十四、地價金		地價金	
六十五、地價金		六十五、地價金		地價金	
六十六、地價金		六十六、地價金		地價金	
六十七、地價金		六十七、地價金		地價金	
六十八、地價金		六十八、地價金		地價金	
六十九、地價金		六十九、地價金		地價金	
七十、地價金		七十、地價金		地價金	
七十一、地價金		七十一、地價金		地價金	
七十二、地價金		七十二、地價金		地價金	
七十三、地價金		七十三、地價金		地價金	
七十四、地價金		七十四、地價金		地價金	
七十五、地價金		七十五、地價金		地價金	
七十六、地價金		七十六、地價金		地價金	
七十七、地價金		七十七、地價金		地價金	
七十八、地價金		七十八、地價金		地價金	
七十九、地價金		七十九、地價金		地價金	
八十、地價金		八十、地價金		地價金	
八十一、地價金		八十一、地價金		地價金	
八十二、地價金		八十二、地價金		地價金	
八十三、地價金		八十三、地價金		地價金	
八十四、地價金		八十四、地價金		地價金	
八十五、地價金		八十五、地價金		地價金	
八十六、地價金		八十六、地價金		地價金	
八十七、地價金		八十七、地價金		地價金	
八十八、地價金		八十八、地價金		地價金	
八十九、地價金		八十九、地價金		地價金	
九十、地價金		九十、地價金		地價金	
九十一、地價金		九十一、地價金		地價金	
九十二、地價金		九十二、地價金		地價金	
九十三、地價金		九十三、地價金		地價金	
九十四、地價金		九十四、地價金		地價金	
九十五、地價金		九十五、地價金		地價金	
九十六、地價金		九十六、地價金		地價金	
九十七、地價金		九十七、地價金		地價金	
九十八、地價金		九十八、地價金		地價金	
九十九、地價金		九十九、地價金		地價金	
一百、地價金		一百、地價金		地價金	

一 金正萬四千零百五拾圓十合六錢六厘
 出 入
 一 金正萬四千零百五拾圓十合六錢六厘
 大五十二年度熊本縣熊本市基本財産歳入出決算
 歳 入 人 員 表
 歳 入 人 員 表

大正十二年度熊本縣熊本市基本財産歳入出決算

科 目	決 算	歳 入	決 算	算	過 不 足	附 記
款 項	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	△印ハ不足	
一 財產ヨリ生 スル收入	二、一五、四九	一 公債利子	四、四九、〇〇〇	四、四九、〇〇〇	五五、〇八九	過ラ生セシハ年度半ニ賣却豫定ノ 公債ヲ年度末賣却ノ結果是ニ伴フ 利子ノ收入アリシニ由ル
一 基 本 收 入	二〇、〇三、〇八九	二 預金利子	三三、〇三九	四三、〇〇〇	△三九、九六	不足ヲ生セシハ預金高ノ少カリシ 結果利子ノ收入少カリシニ由ル
		三 貸家料	一五、〇九、七〇〇	一五、〇〇、〇〇〇	五八、七〇〇	過ラ生セシハ坪井郵便局舎増築ニ 對スル局舎料ノ増收アリシニ由ル
		四 貸地料	六七、三五〇	六六、〇〇〇	一、三五〇	過ラ生セシハ新ニ貸地ヲ爲セシモ ノアリシニ由ル
二 教育基本財 產收入	四七、〇七〇	一 公債利子	四七、〇七〇	四七、〇〇〇	五、〇七〇	

二管理費	一管理費	二、五九、三七〇	一火災保險料	八三、三七〇	二、五九、三七〇	二、九一七、〇〇〇	三、四七、六三〇	過ヲ生セシハ保險料率ノ低廉ナリ シニ由ル
	二修繕費	一、七四、〇〇〇	三費用辨償	二、四〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二、六六、〇〇〇	過ヲ生セシハ修繕ケ所ノ少カリシ ニ由ル	
	四理財人給管	八、〇〇〇	五雜費	一〇、〇〇〇	一六、〇〇〇	二、三八、〇〇〇	過ヲ生セシハ一部財産賣却ノ結果 管理人給ヲ減セシニ由ル	
三諸本費	一諸稅	六、五〇〇		六、五〇〇	七五、〇〇〇	三、五〇〇	過ヲ生セシハ土地所有權移轉諸費 ヲ要セサリシニ由ル	
四年賦金	一諸稅	六、五〇〇	一諸稅	六、五〇〇	七五、〇〇〇	三、五〇〇	不足ヲ生セシハ土地賣却遲延ノ爲 メ諸稅ノ負擔多カリシニ由ル	

一家屋買受 年賦金	九、〇四九、四〇〇	熊本遞信局 一舍買受年賦 金	九、〇四九、五〇〇 九、〇四九、五〇〇 九、〇五〇、〇〇〇	五〇〇	
五雜支出	一七、三七、四五〇		一七、三七、四五〇 一七、一八三、〇〇〇	△五四、四五〇	
	一繰入金 一七、三七、四五〇		一七、三七、四五〇 一七、一八三、〇〇〇	△五四、四五〇	
		一水線道 入經	二、〇〇〇、〇〇〇 二、〇〇〇、〇〇〇		〇
		二計一繰般 入會	五、三七、四五〇 五、一八三、〇〇〇	△五四、四五〇	不足ヲ生セシハ財產現在多カリシ 結果繰入金ノ多カリシニ由ル
六豫備費			五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	
	一豫備費		五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	
		一豫備費	五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	
歳出合計	五四、三三、七九九		五四、三三、七九九五、八三四、〇〇〇	四八八、七九九	

右之通り精算候儀相違無之候也

基五

熊本市収入役 今村喜三郎

右審査候處不都合無之二付市會ノ認定ニ附ス

熊本市長 高橋 守雄

[illegible]

大正十貳年度熊本縣熊本市商工學校實習費歲入出決算

歲 入

一金壹萬四千四百貳拾八圓九拾貳錢六厘也

歲入決算高

歲 出

一金九千六百壹圓五拾八錢也

歲出決算高

歲入出差引

殘高四千八百貳拾七圓參拾四錢六厘

大正十二年市商工學對實習費出入出表算

科 目	款 項	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	過 不 足 △印ハ不足	附 記
一、實習費	一、實習費	九、六〇一、五〇〇	一、實習費	九、六〇一、五〇〇	九、六〇一、五〇〇	三九、四〇〇	
二、實習費	二、實習費	九、六〇一、五〇〇	二、實習費	九、六〇一、五〇〇	九、六〇一、五〇〇	三九、四〇〇	過ラ生セシハ豫定ノ通り實習費ヲ要セサリシニ由ル
三、實習費	三、實習費	九、六〇一、五〇〇	三、實習費	九、六〇一、五〇〇	九、六〇一、五〇〇	三九、四〇〇	
四、實習費	四、實習費	九、六〇一、五〇〇	四、實習費	九、六〇一、五〇〇	九、六〇一、五〇〇	三九、四〇〇	
五、實習費	五、實習費	九、六〇一、五〇〇	五、實習費	九、六〇一、五〇〇	九、六〇一、五〇〇	三九、四〇〇	
六、實習費	六、實習費	九、六〇一、五〇〇	六、實習費	九、六〇一、五〇〇	九、六〇一、五〇〇	三九、四〇〇	
七、實習費	七、實習費	九、六〇一、五〇〇	七、實習費	九、六〇一、五〇〇	九、六〇一、五〇〇	三九、四〇〇	
八、實習費	八、實習費	九、六〇一、五〇〇	八、實習費	九、六〇一、五〇〇	九、六〇一、五〇〇	三九、四〇〇	
九、實習費	九、實習費	九、六〇一、五〇〇	九、實習費	九、六〇一、五〇〇	九、六〇一、五〇〇	三九、四〇〇	
十、實習費	十、實習費	九、六〇一、五〇〇	十、實習費	九、六〇一、五〇〇	九、六〇一、五〇〇	三九、四〇〇	
合計	合計	九、六〇一、五〇〇	合計	九、六〇一、五〇〇	九、六〇一、五〇〇	三九、四〇〇	

歳 出

決 算

決 算

説 明

科 目

款 項

一 實 習 費

一 實 習 費

一 實 習 費

歳 出 合 計

右之通り精算候儀相違無之候也

大正十三年七月三十一日

熊本市收入役 今村 喜三郎

右審査候處不都合無之二付市會ノ認定ニ附ス

大正十四年 〃 月 〃 日提出

熊本市長 高橋 守雄

[illegible]

議第丁六號 大正十二年度熊本縣熊本市學齡兒童保護基金歲入出決算

歲入

一金五拾參圓八拾錢也

歲入決算高

歲出

一金五拾參圓八拾錢也

歲出決算高

歲入

[illegible]

兒二

大五十一 平西辦本縣辦本市學備兒童暑託基金遊人出外食

大正十二年市立本郷小學校學齡兒童對基金出入決算

科目	項目	歳出		歳入	
		決算額	種目	決算額	種目
一 學齡兒童 保 護 費	一 需用費	三〇、六五〇	一 學用品費	三〇、六五〇	一 學用品費
二 學齡兒童 保 護 費	二 圖書費	〇	二 圖書費	〇	二 圖書費
三 學齡兒童 保 護 費	三 蓄積金	二五、八〇〇	三 蓄積金	二五、八〇〇	三 蓄積金
四 學齡兒童 保 護 費	四 其他	八、〇〇〇	四 其他	八、〇〇〇	四 其他
合 計		五五、八〇〇		五五、八〇〇	

歳出

決 算

決 算

説 明

附 記

科目	項目	歳出		歳入	
		決算額	種目	決算額	種目
一 學齡兒童 保 護 費	一 需用費	三〇、六五〇	一 學用品費	三〇、六五〇	一 學用品費
二 學齡兒童 保 護 費	二 圖書費	〇	二 圖書費	〇	二 圖書費
三 學齡兒童 保 護 費	三 蓄積金	二五、八〇〇	三 蓄積金	二五、八〇〇	三 蓄積金
四 學齡兒童 保 護 費	四 其他	八、〇〇〇	四 其他	八、〇〇〇	四 其他
合 計		五五、八〇〇		五五、八〇〇	

大正十三年七月三十一日

熊本市收入役

今村喜三郎

右審査候處不都合無之二付市會ノ認定ニ附ス

大正十四年二月五日提出

熊本市長 高橋 守雄

[illegible]

大正十二年度熊本縣熊本市窮民救助資金歲入出決算

歲入

一金九百九拾圓貳拾四錢

歲出

一金九百九拾圓貳拾四錢

歲入決算高

歲出決算高

一金九百九拾圓貳拾四錢	目 決算額	歳入決算高
歳 出	目 決算額	歳出決算高
一金九百九拾圓貳拾四錢	歳出決算高	歳出決算高

大正十二年度熊本縣熊本市窮民救助資金歲入出決算

窮
二

大正十貳年度熊本縣熊本市子飼橋架設準備積立金歲入出決算

一 金千參百六圓八拾壹錢

歲入決算高

歲出

一金千參百六圓八拾壹錢

歲出決算高

[illegible]

一金千零百六圓八拾壹錢
 出
 入金共算高
 大正十四年三月五日
 大正十四年度熊本縣熊本市子飼橋架設準備積立金歳入出決算

大正十二年度熊本縣熊本市子飼橋架設準備積立金歳入出決算

決 算		決 算		決 算		決 算		決 算	
科 目	項 目	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	過 不 足	附 記	科 目	項 目
一生積立金ヨリ 生スル收入	子飼橋架設 準備積立金 收入	一、三〇六、八二〇		一、三〇六、八二〇	一、二九五、〇〇〇	一一、八二〇		一生積立金ヨリ 生スル收入	子飼橋架設 準備積立金 收入
			一公債利子	七五、四二〇	九〇、〇〇〇	△四、五八〇	不足ヲ生セシハ公債償還ノ結果利 子ノ收入少キニ由ル		
			二預金利子	一、三三二、四〇〇	一、二〇五、〇〇〇	二六、四〇〇	過ヲ生セシハ公債償還ノ結果預金 高ノ多カリシト預入期限整理ノ爲 メ利子ノ回收アリシトニ由ル		
歳入合計		一、三〇六、八二〇		一、三〇六、八二〇	一、二九五、〇〇〇	一一、八二〇		歳入合計	

續本市郊人遊
今林喜三願

鼎本市對人對
今林
嘗三
源

[illegible]

議第二十三號
議第一八號

人

歲入決算高

出

歲出決算高

鐵人共翼高

大五十二手對照本練熟本市大五十二手照立金龜人出將集

歲入

決 算		決 算		決 算		附 記
科 目	項 目	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	
積立金ヨリ 一生スル收入	大江町特別 積立金收入	三八九、〇二〇		三八九、〇二〇	三八三、〇〇〇	六、〇二〇
			一預金利子	三八九、〇二〇	三八三、〇〇〇	六、〇二〇
歳入合計		三八九、〇二〇		三八九、〇二〇	三八三、〇〇〇	六、〇二〇

大五十三平小月三十一日

[illegible]

大正十二年度熊本縣熊本市春日小學校建築準備積立金歲入出決算

歲入

一金六百拾圓五拾七錢

歲入決算高

歲出

一金六百拾圓五拾七錢

歲出決算高

適出

人

大五十二 平迎春日小學郊藝樂舞詩立金龜人出火翼

大正十二年度熊本縣熊本市春日小學校建築準備積立金歲入出決算

[illegible]

種別	支		入		計
	目	額	目	額	
大	立金	1,000	立金	1,000	2,000
	立金	1,000	立金	1,000	2,000
	立金	1,000	立金	1,000	2,000
	立金	1,000	立金	1,000	2,000
大	立金	1,000	立金	1,000	2,000
	立金	1,000	立金	1,000	2,000
	立金	1,000	立金	1,000	2,000
	立金	1,000	立金	1,000	2,000
大	立金	1,000	立金	1,000	2,000
	立金	1,000	立金	1,000	2,000
	立金	1,000	立金	1,000	2,000
	立金	1,000	立金	1,000	2,000
大	立金	1,000	立金	1,000	2,000
	立金	1,000	立金	1,000	2,000
	立金	1,000	立金	1,000	2,000
	立金	1,000	立金	1,000	2,000

歲 出									
決 算				決 算 說 明					
科 目	款 項	一 雜 支 出	一 繰 入 金	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	過 不 足 △印ハ不足	附 記
六二〇、五七〇			六二〇、五七〇		一 計 一 繰 般 入 會	六二〇、五七〇	六二〇、〇〇〇	五七〇	
六二〇、五七〇			六二〇、五七〇			六二〇、五七〇	六二〇、〇〇〇	五七〇	
六二〇、五七〇			六二〇、五七〇			六二〇、五七〇	六二〇、〇〇〇	五七〇	

右之通精算候儀相違無之候也

大正十三年七月三十一日

熊本市收入役 今村喜三郎

右審查候處不都合無之
大正十四年二月五日提出

大正十四年二月五日提出

熊本市長 高橋 守雄

大五十四年八月廿四日

本市員高謝安

本審查刻與不適合無之二竹市會、臨安二關

大五十三年八月三十一日

本市郊人勞今林喜三

本之縣辦算刻錄縣無之刻出

出	合		一	一	一	一	一
	出	合	支	入	支	支	支
六	六	六	六	六	六	六	六
二	二	二	二	二	二	二	二
五	五	五	五	五	五	五	五
三	三	三	三	三	三	三	三
十	十	十	十	十	十	十	十
八	八	八	八	八	八	八	八
月	月	月	月	月	月	月	月
廿	廿	廿	廿	廿	廿	廿	廿
四	四	四	四	四	四	四	四
日	日	日	日	日	日	日	日
出	出	出	出	出	出	出	出

出

出

出

出

出

出

議第二五號

大正十二年度熊本縣熊本市水道敷設費歲入出決算

歲入		歲出	
一金百四拾貳萬五千參拾七圓五錢	歲入決算高	一金九拾七萬四千貳百九拾參圓九拾九錢	歲出決算高
		歲入出差引殘金四拾五萬七百四拾參圓六錢	次年度繰越

歲入出差用費金四萬正萬十百四拾零圓六錢

大正十二年

一金式銀十萬四千五百式拾零圓式拾式錢

歲出外算高

歲出

一金百四拾萬正千零拾千圓正錢

歲入外算高

歲入

大正十二年

附記

大正十二年度熊本縣熊本市水道敷設費歲入出決算

決入		決出		決算		附記	
科	目	種	目	決算額	豫算額	過不足 △印ハ不足	附記
一國庫補助金	一國庫補助金	一國庫補助金	一國庫補助金	100,000,000	100,000,000	0	
二縣費補助金	二縣費補助金	二縣費補助金	二縣費補助金	51,969,000	51,969,000	0	
三市公債	三市公債	三市公債	三市公債	1,045,000	1,045,000	0	

水二

八器具機械費	五、五〇一、三四〇一八、九三、六〇二、四二、二八〇	過ヲ生セシハ工事ノ施行遅レタル ニ因ル 但豫算額中ニハ前年度迄ノ豫算殘 額八千八百拾六圓六拾貳錢ヲ包含 セリ
九測量製圖費	二、三、〇九〇六、五五四、一四〇六、三四一、〇五〇	過ヲ生セシハ測量製圖用具及用品 ノ購入少カリシト測量人夫ノ備入 少カリシニ因ル 但豫算額中ニハ前年度迄ノ豫算殘 額四千參百七拾六圓拾四錢ヲ包含 セリ
十工事用品 搬費	六、九六、九五〇一九、二九、〇〇〇二、一〇二、〇五〇	過ヲ生セシハ工事用品ノ運搬少カ リシニ因ル 但豫算額中ニハ前年度迄ノ豫算殘 額九千九百貳拾參圓ヲ包含セリ
十一檢査費	二、四二、一〇五、四六六、四〇三、〇三五、〇三〇	過ヲ生セシハ鐵管其他ノ材料購入 減少ニ伴ヒ檢査材料及人夫ノ使役 少カリシニ因ル 但豫算額中ニハ前年度迄ノ豫算殘 額壹萬八千四百參拾參圓ヲ包含セ リ

十二電話費	三、四、六五〇	五、六、〇〇〇	一九一、三五〇	過ヲ生セシハ工事ノ施行遅レタル ニ因ル
三公債費	四、八六、二〇〇	四、八六、二〇〇	四、八六、二〇〇	過ヲ生セシハ工程ニ伴ヒ市 債ノ少カリシ結果ニ因ル 但豫算額中ニハ前年度迄ノ豫算殘 額六萬九千貳拾壹圓八拾貳錢ヲ包 含セリ
一公債費	四、八六、二〇〇	四、八六、二〇〇	四、八六、二〇〇	過ヲ生セシハ起工式ヲ簡易ニ施行 シタルニ因ル 但豫算額中ニハ前年度迄ノ豫算殘 額七千八百八圓六拾八錢ヲ包含セ リ
四雜支出	二、三、一、六〇〇	二、三、一、六〇〇	二、三、一、六〇〇	過ヲ生セシハ起工式ヲ簡易ニ施行 シタルニ因ル 但豫算額中ニハ前年度迄ノ豫算殘 額七千八百八圓六拾八錢ヲ包含セ リ
一雜支出	二、三、一、六〇〇	二、三、一、六〇〇	二、三、一、六〇〇	過ヲ生セシハ起工式ヲ簡易ニ施行 シタルニ因ル 但豫算額中ニハ前年度迄ノ豫算殘 額七千八百八圓六拾八錢ヲ包含セ リ
五豫備費	〇	〇	〇	過ヲ生セシハ起工式ヲ簡易ニ施行 シタルニ因ル 但豫算額中ニハ前年度迄ノ豫算殘 額七千八百八圓六拾八錢ヲ包含セ リ

正算 費	一豫 備費	〇	〇九、三六七、七五〇九、三六七、七五〇		
合 計	一豫 備費	〇九、三六七、七五〇九、三六七、七五〇	〇九、三六七、七五〇九、三六七、七五〇	一、七九、七六四、九四〇	豫算額中ニハ前年度迄ノ豫算殘額百參拾五萬五千六百六圓九拾參錢ヲ包含セリ
右之通精算候儀相違無之候也					
大正十三年七月三十一日					
熊本市收入役 今 村 喜 三 郎					
右審査候處不都合無之ニ付市會ノ認定ニ附ス					
大正十四年二月五日提出					
熊本市長 高 橋 工 守 雄					
一公 費	一公 費	四、八六、二二〇	四、八六、二二〇	一、七九、七六四、九四〇	
二公 費	二公 費	四、八六、二二〇	四、八六、二二〇	一、七九、七六四、九四〇	
三公 費	三公 費	四、八六、二二〇	四、八六、二二〇	一、七九、七六四、九四〇	
四公 費	四公 費	四、八六、二二〇	四、八六、二二〇	一、七九、七六四、九四〇	
五公 費	五公 費	四、八六、二二〇	四、八六、二二〇	一、七九、七六四、九四〇	
六公 費	六公 費	四、八六、二二〇	四、八六、二二〇	一、七九、七六四、九四〇	
七公 費	七公 費	四、八六、二二〇	四、八六、二二〇	一、七九、七六四、九四〇	
八公 費	八公 費	四、八六、二二〇	四、八六、二二〇	一、七九、七六四、九四〇	
九公 費	九公 費	四、八六、二二〇	四、八六、二二〇	一、七九、七六四、九四〇	
十公 費	十公 費	四、八六、二二〇	四、八六、二二〇	一、七九、七六四、九四〇	

議第十號

歲出決算高

軌
一

一市	債	三、二一〇、〇〇〇	三、二一〇、〇〇〇	三、二一〇、〇〇〇	〇	過ヲ生セシハ事業資金、金庫運用金ノ多カリシニ由ル
一市	債	三、二一〇、〇〇〇	三、二一〇、〇〇〇	三、二一〇、〇〇〇	〇	過ヲ生セシハ貸地坪數ノ増加セシニ由ル
五雜收入	一雜	三、三三八、〇三〇	三、三三八、〇三〇	三、三三八、〇三〇	三、四六六、〇三〇	
三雜	一貸地料	二四、二六〇	二四、二六〇	一六、一、〇〇〇	五三、二六〇	
	一貸地料	二四、二六〇	二四、二六〇	一六、一、〇〇〇	五三、二六〇	
	二金庫納金	一、二八六、七七〇	一、二八六、七七〇	一、一〇〇、〇〇〇	一、二八六、七七〇	
一市	一金庫運用子利	一、二八六、七七〇	一、二八六、七七〇	一、一〇〇、〇〇〇	一、二八六、七七〇	
三雜	入	二〇、八〇七、〇〇〇	二〇、八〇七、〇〇〇	一、〇〇〇、二〇八、〇〇〇	二〇、八〇七、〇〇〇	
七寄附金	一雜	入	二〇、八〇七、〇〇〇	一、〇〇〇、二〇八、〇〇〇	二〇、八〇七、〇〇〇	過ヲ生セシハ借入金ヲ一時銀行へ預入シタルニ由ル
一寄附金	六〇、〇〇〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇、〇〇〇	〇	

歳入合計	三、五六、五四、〇三〇	一橋梁架設費 寄附金	三、五六、五四、〇三〇 三、四九七、六三、〇〇〇 三、九四〇、〇三〇	〇
------	-------------	---------------	--	---

[illegible]

右之通精算候儀相違無之候也

大正十三年七月三十一日

熊本市收入役 今村喜三郎

右審査候處不都合無之二付市會ノ認定ニ附ス

大正十四年二月五日提出

熊本市長 高橋 守雄

電氣軌道特 許權及財產 買收費	一九二、五六、九八〇	一九二、五六、九八〇	一九二、五六、九八〇	一九二、五六、九八〇	〇二〇
電氣軌道特 許權及財產 買收費	一九二、五六、九八〇	一九二、五六、九八〇	一九二、五六、九八〇	一九二、五六、九八〇	〇二〇
歲出合計	三、〇九九、 三〇八、〇一〇	三、〇九九、 三〇八、〇一〇	三、四九七、 六〇二、〇〇〇	三九八、二九三、九九〇	

